

平成28年度第6回吹田市男女共同参画審議会 議事録

開催日 平成28年12月27日(金)

開催時間 (開会)午後3時30分 (閉会)午後4時48分

場所 吹田市文化会館 第1会議室

議題 1 第4次すいた男女共同参画プラン 仮基本方向(案)について
2 部会の設置について(案)
3 その他

出席委員	石蔵 文信	北嶋 紀子	小牧 規子
	寺本 尚美	田中 敏雄	平野 和子
	栗田 智代	西岡 昌佐子	坪井 素子
	仲田 功	小谷 訓子	出口 都彦

欠席委員 玉井 真理子 堀川 真理子

出席市職員

<オブザーバー> 理事(人材育成・女性活躍担当) 平田 美恵子

<事務局> 市民部長 高田 徳也

人権政策長 横山 尚明

市民部次長市民総務室長兼務 熱田 徹

市民部男女共同参画室長 森本 茂

市民部男女共同参画室参事 田家 学

市民部男女共同参画センター所長 畑澤 由佳

市民部男女共同参画センター所長代理 潮見 智昭

市民部男女共同参画室主幹 飯尾 由美子

傍聴者 なし

平成28年度第6回吹田市男女共同参画審議会

平成28年12月27日(金)

午後3時30分～午後4時48分

吹田市文化会館 第1会議室

○会長

それでは、吹田市男女共同参画審議会を開会します。

まず、審議会の開催要件について報告をお願いします。

○飯尾男女共同参画室主幹

本日の審議会委員の御出席の確認でございますが、14名中10名の委員の方の御出席をいただいております。従いまして、吹田市男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項による成立要件、委員の半数以上の出席を満たしております。

なお、玉井委員、堀川委員につきましては、欠席の連絡をいただいております。

○会長

次に、本日の会議傍聴の申し出はありますか。

○飯尾男女共同参画室主幹

本日の傍聴希望者はございません。

○会長

それでは、事務局から資料の確認をお願いします。

○飯尾男女共同参画室主幹

(資料確認)

○田家男女共同参画室参事

子育て給付課の資料について、御説明させていただきます。

子育て給付課のヒヤリング時に、児童扶養手当につきまして、DV事案のことについてですが、離婚していないとDV証明があってももらえないと発言したのですが、正確には、資料2ページの児童扶養手当についての⑧にあります、保護命令を受けている場合は離婚していなくても児童扶養手当の給付が受けられるということです、訂正させていただきます。よろしくをお願いします。

○会長

それでは議題に入ります。議題1の「第4次すいた男女共同参画プラン 仮基本方向(案)について」ですが、3回にわたって行ったヒヤリングの感想を、忌憚のない御意見をお一人ずつ発言していただきたいと思います。

○A委員

女性の役職者がすごく少ないのは、考えてみたら女性の就業率が低い。若い人は増えてきているけれども、女性の部長はお一人ですか。

○平田理事

部長級は4名おります。

○A委員

純然たる部長はお一人ですか。

○平田理事

部長という名前は一人です。

○A委員

いかに少ないかというのは、やはり個人の考えでは、女性であっても男性であっても、その仕事ができる人が、たまたま女性であったというのが本当の平等だと思っています。女性だからといって、下駄を履かせてとかではないようにしてほしいと思うのです。

○会長

確かに職員比で男性が多いから、女性の部長職は少なくなるというのはあります。

○A委員

市役所の女性は、民間企業と比べて優遇されていると思うのです。それでも女性が認められていない。それは出産とかいろいろあるからだけれども、保育士や看護師がいるから女性の人数は多くなっている。各課に女性がどれだけいるのかなということと、どれだけ重要な仕事を任されているのかなと思いました。

○B委員

平等に関して私がいつも思っていることは、仕事の平等というのか、市役所の非常勤職員になっても、半年という短期間なのです。半年後には任期が切れるから、また一から職を探さなくてはいけない。そういうことの繰り返しです。やる気があっても働く場がない。真面目な人なら、延長する形で働けるようにしてほしいのです。仕事があれば生活保護を受けなくてもいい。働く意欲のある人を、いろんところで、一人でも二人でもいいから、幅広く採用してほしいといつも思っています。

○C委員

吹田市は大学生が多いと聞いて衝撃でした。自宅近くの幼稚園は、転勤されてきた方が多く、働き盛りや子育て世代の方にとって、吹田は入ってきやすいのかなというのが特色として見えてきて、そういう特色があるのかなと思いました。

消防の女性職員が印象的だったのですけれども、女性とか様々な年齢層の方が働ける環境とか、社会参加の選択肢を増やすのが大事かなと思いました。

虐待は、いろんな分野があると思うのですけれども、受ける側も相談する傾向があり、関係部局との連携もできてきたので、件数も増えているのかなと思い、特別吹田の虐待が多いとは思わなかったです。そういったことが印象的でした。

○D委員

改めて男女共同参画社会は、どういうイメージなのか。話を聞いて、ベースがシングルとか、女性であっても働くことにいろいろ課題があるし、働きたいけれども子供のことをどうするか、吹田の課題としてそこから掘り下げることができないかなと思っていたけれども、生きるということはいろんなことがあるからどれも大事になってきて、どこも切り崩したり離したりすることもできない。ヒヤリングで聞いた話を、どの視点で切り取って、繋げるといふ作業をすと思うと、とても大変というのが率直な感想です。

○E委員

企業の立場から意見を述べさせていただくと、冊子の基本方針。こういうチラシを社内でも配りますが、計画もあって共同参画プランという中でよく見てみると、いろんなことに人権が絡んできて、昨今の児童虐待や高齢者虐待、貧困問題等をひっくるめて企業として取組まないといけない。特に吹田市内で就業されている、吹田市外で就業されている人もいるでしょうけど、逆に他市から吹田市に就業されている人もいます。吹田市の方針に従った地域とのかかわりで、今回のプランのデータの取り方も、皆さんの意見

も反映していった、それなりにという感じではあるのでしょうかけれども、この中に書いている5つの視点は今後の課題で、一企業としても取組んでいけない重要な課題だと思っておりますので、どこまでできるのかということがありますけれども、積極的に参画して頑張っていきたいなと思います。次の仮基本方針については、部会の中で意見が述べられるのかなという思いです。

○F委員

ヒヤリングで、他の委員が男女比はどうかと聞かれた時に、男女比はあまり考えていないような気がしました。市がそうなら、一般社会も当然そうなのかなと思いました。私が関わっているグループで、理事的な役はどうしても男性の比率が高い。どうしてかと思うのですが、積極的な女性の方もいらっしゃるのですが、選挙で選ぶようになった時に、男性は男性を選んでいるなと感じました。平等ということが、本当に難しいものと思うのですが、同じようにやるべきだと思いました。

デイサービスで、お風呂の介助に男性介助者がいるのが嫌で、デイサービスに行きたくないと言われる方がいらっしゃいます。そういうところでも、ちょっとした配慮を、女性は女性の介助者でということも考えてもらいたいと思いました。学校のいじめに関しても、パンフレットは配っているようですが、実際に目の当たりにしたときに、いじめでないかと判断されている学校の先生もいると思いますので、繊細な感覚でいてほしいという思いはあります。

○G委員

ヒヤリングにおいて、来てくださる部局の方が、何を情報としてこちらが求めているのかということ、まだ完全につかめていなくて、「うちの課ではこういうことをやっています」という御紹介をいただいて、そこで説明が終わってしまう課も多くて、中には男女共同参画に関わる関連事業についてということで、資料を作ってきてくださった課もありましたけれども、ほとんどのところが「うちのところはこういうことをやっています」という御紹介の資料しかなかったもので、今後どういうふうにしたらそれがきちんと伝わるのか。わざわざ時間を割いて業務中に来てくださっているのを、無駄にしないようにするためには、こちらが欲しい情報が何なのかを、もう少し完全に先方に伝える方法を、事務局がある程度伝えていただいていると思うのですが、それが完全には伝わっていないのか、あるいはそういうデータが用意できないのか。上がってくる資料が少し期待したものと違うので、なんとかそれを改善する方法を事務局でも考えていただけたら、次からもっといいヒヤリングになるかなと思います。そのためには私たち委員も、来られる課のやっている業務について、事前に資料をいただいて勉強したうえで、これはどういうものですか、業務そのものについての質問は、あまりこの場でしなくてもいいように、私たちも勉強したうえで、短時間のヒヤリングは、男女共同参画の観点からその課で、今どれだけできているのか。そしてもっとどういうことに注意してほしいのかということ伝える時間にできれば、さらに有効なヒヤリングになるのではないかなというふうに思いました。

○H委員

3次プランにも関わっていたのですが、その時のヒヤリングとあまり変わっていません。個人的な意見で申し訳ないのですが、その時も担当課の方が、男女共同参画の視点でこちらはお聞きしたいのですが、自分たちの課はこういうことをしておりますというような感じの紹介の仕方が多かったように思っています。

何回も委員からクレームを呈したこともあったのですが、そこが変わっていなかったのがすごく残念でした。

あとデータで、男女比を取っていないですとか、データの取り方でも男女共同参画審議会に出席するのにこれですかという感じでしたので、その辺りも市役所全体に男女共同参画の視点がどこまで浸透しているのかが、なかなか見えづらい感じがしたので、ぜひ第4次プランでは、各部局に男女共同参画の視点で、いろいろ施策を作っていただきたいなというふうに思いました。

○I 委員

知らなかったことだとか、日々の業務の大変さだとかを教えていただいたのは、大変勉強になったと思っています。ただ、全体的な印象なのですが、部局ごとに温度差があるという実感を持っています。例えば、虐待対応の担当課、保育園の入所関係、学童の担当課とか、いわゆる窓口で困った人が来る部局は、かなり問題の本質に触れた説明をしていただきましたし、そこまでやってらっしゃるのだなと逆に感心させていただくような情報もあったと思っています。

印象的だったのが、人事室と教育委員会の説明で、何か取りあえず外形的にこういう研修をやっていますと言って、それで終えようと言われたのがすごく印象的で、「男女共同参画でしょう。だからこういう研修をしているのですよ」と。よく聞くと、年一回、少人数しか受講されていないというのを、やりましたというふうに御報告される。その保守的な体質が問題なのではないかなというふうに思います。

男女共同参画審議会は、市役所の業務に口出しをするつもりではないのですが、市職員一人一人が男女共同参画の意識を持っていなければ、そこで係わる市全体の業務、企画だとかに全部反映されていくと思うのですが、人事室の残業が多いことに関しても、あまり問題意識を持たれてないなと思ったのが個人的には非常に印象的で、その辺りを意識改革していくのが市役所内では重要なのではないのかなと感じました。

各部局によっては、その部局のことしか見えていないなという御説明も多かったのですが、もう少し視点を上げて、ここでこういうコンテンツを作っているとしても、知らせてあげないと意味がないのにとか、もっとこんないいものを作っているのだったら、知ってもらって利用してもらったらいいのと思うこともあったので、審議会ではその辺りに関して意見をさせていただいて、良いものになっていけばいいのかなと思いました。

○J 委員

多くの部局からお話を聞けたということは、私個人としてもものすごくプラスでした。市の業務、いろんな部局のことを知っているつもりでも、まだまだ存じ上げていないこともたくさんございましたし、来ていただいた職員の皆さんからは、それぞれの部局で取り組んでいることを、各委員がおっしゃったように、本来でしたらもっと男女共同参画に関わることに焦点を絞って、お話しただけならばお一層良かったのにと感想を持ちました。それと、進んだ取り組みをされているところもいくつかあったかと思うのですが、そういうのを市役所全体で共有していただけるようなシステムだとか、他部局のことをもっと知っていただくようなことができていったらいいのにという感想を持ちました。公的などころというのは、どちらかと言えば、民間をリードするような立場でいてほしいという思いでおりますので、民間に後れを取っているところもたくさんありますので、そういう意味でも吹田市全体がレベルアップしていただいて、民間の事業所にも影響を及ぼすようなことになっていただけたらいいのにという感想を持ちました。

○会長

私の感想ですけれども、I委員が言われた部局のことは同じ感想で、かなり意識の低いところがあって愕然としたのですけれども。ヒヤリングの目的を、事務局が大分言われていると思うのですが、聞く耳を持たない部局も若干あるので、この審議会に出てきていただいて、直接委員からいろいろ言われると少しは応えるのかなと。言い続けなければいけないような感じがします。

○会長

最後にK委員お願いします。

○K委員

市報すいたの配布方法で、例えば、公民館を含めて部数を増やすとか、皆さんに見ていただくような工夫が、何かないかなと感じました。

○会長

委員の意見は、担当課に伝わるのでしょうか。

○田家男女共同参画室参事

部会の議論の中で努力したいと思います。

○会長

委員の皆さんの感じたことをまとめていただくということで、次に参ります。

それでは、第4次すいた男女共同参画プラン仮基本方向（案）について、事務局から説明をお願いします。

○田家男女共同参画室参事

第3次プランの概要版を見ていただきますと、基本方向IからVIまでありますが、これを基本として、これまでの議論の中で次世代育成のための計画ではないので、子供の部分について基本方向として頭出しするのではなくて、何かの施策のところにもぶら下げるような形で位置づけた方が、男女共同参画プランとしてはいいのではないのかという意見もありましたので、3次プランの基本方向Ⅲ「すこやかな子どもの成長のために」を内容によって分散させていただきました。

4次プランの基本方向としては、基本方向I「男女共同参画社会の実現に向けた意識改革」と文言を少し変えています。基本方向Ⅱ「就労の場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和」、基本方向Ⅲ「ライフステージに応じた健康の保持・増進」、基本方向Ⅳ「あらゆる暴力の根絶」、基本方向Ⅴ「男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」ということで、国の4次計画を参考にしながら、文言を少し変えています。

先ほどの子供の件につきましては、子育て環境の部分については基本方向Ⅱへ、健康や母子の関係は基本方向Ⅲ、児童虐待については基本方向Ⅳに入れさせていただきました。その他、これまでの議論ですとか各室課でのヒヤリングの質問項目等のキーワードとなる項目を、基本方向の中に示させていただいております。

○会長

事務局でたたき台として案を作っていたのですけれども、次に議論をするためには、皆さんに部会に入ってくださいことになります。大きくこの分け方でよければ、これでいいということで。質問があれば今のうちをお願いします。

○I委員

基本方向Ⅴの国際交流は、具体的にどのようなイメージなのか。イメージが分からないので、教えていただきたいと思うのですが。

○田家男女共同参画室参事

この間の議論の中では、国際交流は直接触れたことがないのですけれども、国の計画と3次プランの経過を踏まえて、挙げさせていただきました。

○会長

国、府レベルは、視察に行かれたりすることがあるので入っていると思うのですが、吹田では視察は行かれないですね。

○田家男女共同参画室参事

行かないです。

○会長

今は、ここでいいですね。

○G委員

男女共同参画をどう推進していくのかということについて、頑張っている課もあれば、伝わっていない課もあり、なかなか共有されないという中で、共同プランの中に男女共同参画推進体制の整備についてというような、それが基本方向にまでもっていけなくても、一つ大きな柱が欲しいという思いがするのですが。基本方向Iに入っている男女共同参画センターの機能の充実ですとか、男女共同参画室が中心となって進めている、吹田市の男女共同参画推進のためにやっているといったことをできれば散らさずに、どこかに固めて、こういう基でやっていくのだから、その基でどの課も協力して行ってほしいという、それが見えるような柱があってもいいのではないかという気が少しするのですが。センターは意識改革になって、いろんな政策決定の女性の参画は基盤整備に入っているという感じで、それ自体がものすごくおかしいわけではないのですけれども、基盤整備のところでは他に並んでいるのが、例えば防災とかそういうものと並んで、政策への意思決定への女性の意思を反映する体制を作っていくのを入れてしまうと、そういったところを一つに固めて一つの柱とされた方が、男女共同参画プランとして市が推進体制を進めていくという見える形の柱があってもいいかなとそんなふうに思いました。

○会長

基本方向のVプラスIを作るということですか。それともどこかに入れ込むということですか。

○G委員

少し分量が少なくなっても、一つの柱として基本方向であっていいのではないかと。他市のプランを見ても、推進体制ということについて、一つの柱を設けている市は結構あるので、違和感はないのかなとは思うのですけれども、そこに書けるだけの内容がきちんと集められるかということはあるかもしれないですけれども。

○森本男女共同参画室長

基本方向IとVの部分は、かなり似通ったところは出てくるかと思えます。例えば、基本方向Vの政策や方針決定への女性の参画拡大は、意識改革の方にも入るのかなという感じはします。部会としては、IとVを一緒にするというのを考えております。

○田家男女共同参画室参事

第3次プランにおきまして、基本方向はIからVIまでだったのですが、第4章に計画の推進という項目がありまして、庁内における推進体制ですとか、市民との連携、計画の効果的な推進に向けてといったことは、少しは載っているのですけれども、分量的に

はすごく少なく、そこを充実させるというところも必要ではないかなと思いますので、どこかの部会の中で、そういう議論をしていただけたらいいかなと思います。

○会長

後で説明があるのですが、基本方向ⅠとⅤは、一つの部会で議論するということになるので。そこで一つ柱を立てるかどうかなについては、その部会で検討していただいて、どうしてももう一つ柱があるということであれば、部会の意思としてやっていただいてもいいのかなと思います。

○会長

他に部会に関する説明で、質問はございますか。

(質問なし)

○会長

それでは次の議題2「部会の設置について」の説明をお願いいたします。

○田家男女共同参画室参事

第1部会としましては、所管を仮基本方向Ⅰ「男女共同参画社会の実現に向けた意識改革」、仮基本方向Ⅴ「男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」としたいと思います。それと、先ほどの推進体制の整備もこの部会で議論していただきたいと思います。

第2部会につきましては、仮基本方向Ⅱ「就労の場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和」ということで、議論する項目のボリュームが大きいと思いますのと、女性活躍推進についてもこの部会で受け取りますので、ここは一つにしたいと思います。

第3部会につきましては、仮基本方向Ⅲ「ライフステージに応じた健康の保持・増進」、仮基本方向Ⅳ「あらゆる暴力の根絶」ということにしております。

○会長

まず、部会を設置するかどうかをお諮りしたいと思うのですが、部会がいらないという御意見があればお願いします。

(意見なし)

○会長

それでは部会の設置に賛成の方は挙手願います。

(委員全員挙手)

○会長

全員賛成ということで、部会を設置することに決定しました。

○会長

次に、部会の構成員を決めたいと思います。

(各委員の希望部会を選択、調整)

○会長

それでは、第1部会は、小牧委員、寺本委員、坪井委員、西岡委員、栗田委員。第2部会は、北嶋委員、出口委員、田中委員、堀川委員、玉井委員。第3部会は、平野委員、仲田委員、小谷委員、石蔵委員ということで決定をいたしました。

では、スケジュールについて説明をお願いします。

○田家男女共同参画室参事

部会につきましては2回予定しております。1月と2月に予定しておりますので、この後3部会に別れていただきまして、日程と部会長、副部会長を選出していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(各部会で日程調整、部会長、副部会長を選出)

○事務局から報告

第1部会の部会長に寺本委員、副部会長に小牧委員。1回目の開催日時は、1月17日(火)午前10時から正午まで。場所は、男女共同参画センター第1会議室。2回目の開催日時は、2月28日(火)午後2時から午後4時まで。場所は、男女共同参画センター第1会議室。

第2部会の部会長に出口委員、副部会長に堀川委員。1回目の開催日時は、1月20日(金)午後3時30分から午後5時30分まで。場所は、市役所第3委員会室。2回目の開催日時は、2月10日(金)午後3時30分から午後5時30分まで。場所は男女共同参画センター第1会議室。

第3部会の部会長に石蔵委員、副部会長に小谷委員。1回目の開催日時は、1月27日(金)午後2時から午後4時まで。場所は、市役所第3委員会室。2回目の開催日時は、2月17日(金)午後3時30分から午後5時30分まで。場所は、男女共同参画センター第2会議室。

○田家男女共同参画室参事

各部会、2回を予定しておりまして、その中で部会長報告を作っていたのですが、次回の進め方につきましては、事務局でたたき台を作りまして、それに基づいて議論していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○会長

部会長報告は、この2回が終わってからになるのですね。

○田家男女共同参画室参事

今年度は部会だけで終わってしまうのですが、来年度、7月に委員の改選がありますので、その前に一回全体会を開きたいと思っておりますので、そこで部会長報告をしていただくというスケジュールになっています。

○会長

部会長報告をしたら、1回で終わりますか。今後はどうなっていくのですか。

○田家男女共同参画室参事

今後は続いていくのですけれども、7月に改選がありますので。

○会長

改選前に全部決める必要はないのですか。

○田家男女共同参画室参事

それは大丈夫です。

○会長

どこの部会もたたき台ができるわけですね。後はその部会に任せて。特に第1部会は、骨子を含めて任せるということですね。

○会長

次に議題の3「その他」について、何かございますか。

○G委員

部会の進め方をもう少しだけ。次回、1月の部会までにどういった資料をいただけるのでしょうか。

○田家男女共同参画室参事

まだ確定していないので、今どういった資料をお渡しできるかは言えない状態ですが。

○G委員

逆に、委員の方は、何か用意するものはございますか。

2回しかないので、効率的に進めていかないと、部会長報告をまとめるのが難しいのかなと思ひまして。先ほどのたたき台と言われたのは、実際にプランの文章が。

○田家男女共同参画室参事

そこまではないです。今のところ調整中ということで申し訳ないのですけれども。

○G委員

1月の部会までに、こういうものを用意してくださいというお願いはできるのですか。

○田家男女共同参画室参事

はいできます。

○会長

その他について、何かございますか。

○田家男女共同参画室参事

特にありません。

○会長

よろしいでしょうか。

無いようでしたら、以上を持ちまして本日の審議会は閉会といたします。